

教育民生委員会記録

開会年月日	令和5年2月7日
開会時刻	午前9時59分
閉会時刻	午前10時44分
出席委員名	◎藤原清史 ○辻 孝記 宮崎 誠 中村 功
	楠木宏彦 世古 明 福井輝夫 吉岡勝裕
	品川 幸久 議長
欠席委員名	なし
署名者	宮崎 誠 中村 功
担当書記	野村格也
審査案件	継続調査案件 伊勢市病院事業に関する事項 ・令和4年度経営状況について ・救急センター（仮称）の設置について
	継続調査案件 伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項 ・小中学校適正規模化・適正配置推進事業（進捗状況）について
	継続調査案件 新型コロナウイルス感染症対策に関する事項 ・新型コロナワクチンの接種状況について
説明員	病院事業管理者、病院経営推進部長、経営企画課長、 経営企画課副参事
	教育長、事務部長、学校教育部長、教育委員会事務局参事、 学校統合推進室長、学校統合推進室副参事
	健康福祉部長、健康福祉部理事、健康福祉部次長、 健康福祉部参事、健康課長、健康課副参事
	ほか関係参与

審査経過

藤原委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に宮崎委員、中村委員を指名した。その後、直ちに議事に入り、継続調査案件となっている「伊勢市病院事業に関する事項」、「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」及び「新型コロナウイルス感染症対策に関する事項」を順次議題とし、当局から報告、報告への質疑を行い、今後も継続して調査をすることを決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時59分

◎藤原清史委員長

ただいまから教育民生委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は委員長において、宮崎委員、中村委員の御両名を指名いたします。

本日御審査願います案件は、お手元に配付の案件一覧のとおりであります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいさせていただきます。

【伊勢市病院事業に関する事項】

〔令和4年度経営状況について〕

◎藤原清史委員長

それでは、「伊勢市病院事業に関する事項」について御審査をお願いいたします。

「令和4年度経営状況について」当局から説明をお願いいたします。

経営企画課副参事。

●西井経営企画課副参事

それでは、令和4年度経営状況について御説明申し上げます。

資料1を御覧ください。令和4年4月から12月までの患者数、収入、支出及び収支の状況でございます。様式につきましては、数値が入っております左側から、令和4年度実績、令和4年度当初予算、実績と当初予算との比較、前年度との比較となっております。また、「1 利用状況」の患者数につきましては、上段が延べ患者数、下段が一日平均患者数となっております。

始めに、「1 利用状況」でございますが、入院及び外来患者数の状況となっております。まず、入院患者数でございますが、令和4年度実績では一日平均221.8人となり、予算に対して12.9人の減少、前年度に対しては3.6人増加しております。次に、外来患者数

でございますが、令和4年度実績では一日平均521.0人となり、予算に対して11.1人の増加、前年度に対しては3.1人減少しております。なお、令4年11月開催の教育民生委員会で報告いたしました9月末実績と比較いたしますと、入院患者数で5.2人の増加、外来患者数では同数となっております。また、令和4年度当初予算の患者数につきましては、新型コロナウイルス感染症対策としての病床確保を4月から6月までの3か月間と想定し、この間、一日平均患者数を入院では216人、外来では500人としております。その後、段階的に患者数を引き上げ、10月以降は財政収支計画と同程度を予定し、年間での一日平均患者数を入院では239人、外来では512人としておりますので、12月末時点での患者数は資料に記載のとおりでございます。

しかしながら、感染状況は収まらず、現在も病床確保の取組を継続しておることから、12月末の一日平均患者数は、病床確保中の予定量とした入院患者数216人、外来患者数500人と比較いたしますと、それぞれ上回っております。

下の表の入院患者数内訳につきましては、病床ごとの入院患者数でございます。

次に、「2 収入」の状況でございます。まず、医業収益でございますが、予算と比較いたしますと、1億6,700万円増加しております。主なものとしまして、入院収益では入院患者数は減少したものの、診療単価の上昇により1億6,300万円の増加、一方、外来収益では外来患者数は増加したものの、診療単価の減により予算どおりとなっております。

次に、健診収益では2,800万円、医業外収益では7,800万円それぞれ増加しており、収入全体では2億7,300万円増加しております。なお、医業外収益につきましては、前年度と比較いたしますと2億2,500万円減少しておりますが、一般会計からの繰入金収入の収入時期が異なったためでございます。

次に、2ページをお願いいたします。「3 支出」の状況でございますが、医業費用では予算と比較いたしますと6,200万円増加しておりますが、主なものとしまして給与費、材料費、光熱費でございます。

次に、「4 収支」の状況でございますが、医業収支で1億500万円、健診収支で2,500万円、全体収支で2億400万円、それぞれ予算に対し、改善しております。

次に、表外に記載の新型コロナウイルス感染症対策に係る確保病床数につきましては、令和5年1月18日現在24床、当院に入院中の新型コロナウイルスに感染された方は16名となっております。また、令和5年2月1日時点での確保病床数は24床、当院に入院中の新型コロナウイルスに感染された方は6名となっております。

今後におきましても、新型コロナウイルス感染症の影響により大変厳しい病院経営となることが予測されますが、引き続き新型コロナウイルス感染症への対応と通常医療との両立を図ってまいります。

以上、「令和4年度経営状況について」御説明申し上げます。よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎藤原清史委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎藤原清史委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「令和4年度経営状況について」を終わります。

[救急センター（仮称）の設置について]

◎藤原清史委員長

次に、「救急センター（仮称）の設置について」当局から説明をお願いいたします。

経営企画課長。

●奥田経営企画課長

それでは、仮称となりますが、救急センターの設置について御説明申し上げます。

資料2を御覧ください。始めに、1の趣旨でございますが、先に通知にて御報告をさせていただいておりますとおり、令和5年4月から休日と夜間において入院治療を必要とする重症救急患者の医療、いわゆる二次救急医療につきまして、現在の輪番当番日に加えて、毎週火曜日を担うこととなりました。輪番日の増加に伴いまして、さらなる急性期医療の充実が求められることから、救急体制を強化するため、院内全ての部門の連携の強化と救急業務の質の向上を目指し、新たに救急センターの設置を予定しております。

次に、2の組織でございます。救急センターの組織としての位置づけは、医療部、看護部などと同格の部署とし、医師を救急センター長に任命する予定としております。

次に、3の運用等として、3項目の運用方針としております。1つ目として、救急センターには専任の看護師を配置することとしております。2つ目として、配置の看護師は救急看護に関連する資格を取得するなど、知識と技術の向上に努め、3つ目としまして、院内全ての部署が連携の強化を図り、救急業務を推進していくこととしております。

最後に、救急センターの運用開始は令和5年4月1日からとしております。

以上、救急センターの設置につきまして御説明いたしました。よろしく願いいたします。

◎藤原清史委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

おはようございます。救急センターということなんですが、新設ということになるんだろうと思うんですが、人数的にどれぐらいの規模が負担になるか、充実を考えているのか

教えていただけますか。

◎藤原清史委員長
経営企画課長。

●奥田経営企画課長

救急センターの職員体制につきましては、医師をセンター長に任命いたしまして、看護師7名の配置のほうを予定しております。以上でございます。

◎藤原清史委員長
中村委員。

○中村功委員

そうすると、その7名は、現在の伊勢病院の職員の中から削ってというのか回すのか、新たに応募するのか。さきにこのチラシでも見たんですが、応募もありましたので、この辺と関係してくるのかどうかも含めて教えていただきたいと思います。

◎藤原清史委員長
経営企画課長。

●奥田経営企画課長

救急センターの配置の看護師につきましては、現在のところ、在職されております看護師さんの配属のほうを考えております。ただ、救急センターの設置に伴いまして、今、随時採用としまして、看護師資格を有する方、6名程度の採用を予定しておるところです。以上です。

◎藤原清史委員長
中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。今の体制というのか、現在の部分を削ってまでということではなく、やはりそういう新たな人材を補強して、補給して対応していくということによろしいんですね。ありがとうございます。

◎藤原清史委員長
他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。
続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎藤原清史委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「救急センター（仮称）の設置について」を終わります。

「伊勢市病院事業に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。

本件につきましては、引き続き調査を継続いたします。

【伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項】

〔小中学校適正規模化・適正配置推進事業（進捗状況）について〕

◎藤原清史委員長

次に、「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」について御審査をお願いいたします。

「小中学校適正規模化・適正配置推進事業（進捗状況）について」当局から説明を願います。

学校統合推進室長。

●丸山学校統合推進室長

それでは、伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置推進事業につきまして、進捗状況を御報告申し上げます。

本日は、二見浦小学校・二見中学校移転に係るスケジュール、完成式と見学会、移転後の学校運営及び建設用地の現況についてでございます。

まず、委員会資料1ページを御覧ください。（1）スケジュールは記載のとおりで、12月末現在では前回報告から変更ございませんが、1月6日に校舎等の建設工事が完成いたしております。次に、（2）完成式及び見学会でございますが、資料に記載のとおり3月19日日曜日午前9時から完成式を、午後1時から一般の方も対象にしました見学会を予定いたしております。委員の皆様には、完成式への御案内を後日、御案内させていただきますので、御出席のほどよろしくお願いを申し上げます。

なお、完成式見学会につきましては、同時期に移転をいたしますふたみ保育園と合同で実施をいたします。

次に、（3）移転後の学校運営につきまして、資料2ページを御覧ください。移転後の学校運営につきましては、両校の教員で協議を行ってまいりましたが、主なものにつきまして御報告をいたします。

まず、①の学校行事は小中それぞれで実施することとし、避難訓練については合同で実施をいたします。

次に、校時とチャイムは小中ともに10分の休憩時間を挟んで校時を設定し、基本的にノーチャイムといたしますが、朝の始業時など活動時間がそろっているときにはチャイムを鳴らします。

次に、特別教室の時間割編成につきましては、中学校教員の配置を優先して編成をしてみたいと思います。

次に、②生徒指導に関する主な内容としまして、登下校時や校舎施設利用に係る共通したルールや指導の実施及び校舎内動線を小中で分けるなどの安全指導を行ってまいります。

次に、③小中連携教育の評価検証につきましては、資料に記載のとおり、アンケート調査により行ってまいりたいと考えております。

以上、新たな学校運営について4月から実施してまいります。施設一体型の小中学校は当市にとって初めての試みでございます。なかなか思ったようにはいかないこともあると思いますが、思い立ったときにすぐに小中で協議できる環境を生かしまして、随時修正、更新をしてみたいと考えております。

最後に、建設用地の状況につきまして、資料3ページを御覧ください。スケジュールのところでも少し申し上げましたとおり、現時点では校舎等の建設工事は完成し、グラウンド等の工事を実施しております。グラウンド工事は2月末の完成を予定しております。

資料4ページは建物内の写真でございますので、後ほど御覧ください。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

◎藤原清史委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

御説明ありがとうございました。少しお尋ねさせていただきたいと思っております。二見浦小学校と二見中学校の整備につきましては、御努力をいただきましてありがとうございます。先ほど説明をいただいた中に、学校運営に係るところで少しお尋ねをさせていただきたいと思っております。年間の行事計画ということで、行事はそれぞれで実施をしていくということで、避難訓練は合同で実施をしたいということで御説明をいただきました。私、子供が今、小学校と中学校におりまして、そういうところからも、小学校と中学校が同じ校舎でこれから学びをされるということで、初めてのことで、いろんなところをまた工夫していけばということら辺もあろうかと思っておりますけれども、例えば文化祭とか、運動会はなかなか難しいにしても、いろんな行事、今週も私、授業参観等があったりもするんですけれども、保護者からしますと、できれば同じ日に行事があると、一緒に小学校も中学校も見えていくようなことができたりとか、またお兄ちゃん、お姉ちゃん、また弟、妹の作品なんかを文化祭で一緒に鑑賞したりとか、合唱であったりいろいろと同時に行事を行うということら辺で、いろいろいいところもあるんじゃないかなというふうに思っていたんですけれども、それぞれで実施をしたいということでありますけれども、その辺についてもう少しお聞かせをいただけますでしょうか。

◎藤原清史委員長

学校統合推進室副参事。

●中野学校統合推進室副参事

委員の御質問にお答えをいたします。小学校、中学校の年間行事等につきましては、小中学校のほうで連携推進会議を定期的を開催して、先生方でこれまで検討のほうを重ねてまいりました。

やはり保護者の方々のいろんな御意見等につきまして、現在のところ小学校、中学校のところにそのようなお声はないんですが、やはり学校運営上、保護者、地域の方々の声というのは非常に大事なものでありますので、そのあたりをしっかりと酌み取らせていただきながら、順次、学校がスタートしてからそのあたり、また柔軟に対応ができるように努めてまいりたいというふうなことで考えております。

◎藤原清史委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。またそういう声があれば、柔軟に対応していただけたらと思います。次に、校時表とチャイムということで御説明をいただきました。授業時間がそれぞれのこまで、小学校、中学校で違うということで、休憩時間にはいろいろと配慮が必要ではないかなというふうに思いますけれども、当然、小学生が例えば2限目が終わって20分休みのときに、校庭に行って騒いでおると。中学校はまだ授業中だというふうな場合であったりとか、いろいろあるのかなと。校舎側に遊具がありますので、当然、黙って遊んでなというの、小学生にもちょっと苦勞をかけるのではないかなと思いますけれども、その辺の工夫というのはどの程度考えていただいていますでしょうか。

◎藤原清史委員長

学校統合推進室副参事。

●中野学校統合推進室副参事

休憩時間の移動のことにつきまして、お答えをさせていただきます。このことにつきましては、やはり小学校、中学校の先生方も、どのような対応をしていくのがベターなのかというふうな形で協議のほうが行われました。やはり運動場につきましては、子供たちがしっかりと体を動かして遊んだり過ごしたりする場所であります。

一番指導のほうで、小中で連携してやってまいりたいというところにつきましては、校舎内での過ごし方、説明にもありましたが、移動動線を小学校、中学校で分ける。そして、その時間帯、5分ぐらいの授業時間のずれがありますので、校舎内での過ごし方についてということで、小学校、中学校で共通の指導をして、やはりそれぞれの学習活動に支障がないような形で取り組んでまいりたいというふうな形で、話合いのほうは持たれておりました。以上になります。

◎藤原清史委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。先生方でいろいろと考えていただいておりますけれども、やはり小学生も我慢したり、中学生も我慢したりというふうなことがなるべくないように、子供たちが快適に学びができるように、いろいろその辺も臨機応変に工夫をしながら、ぜひやっていただけたらというふうに思います。

あともう一つ、最後にクラブ活動のところ辺で少しお聞かせをいただきたいんですけども、今の中学校から環境も変わろうかと思っておりますけれども、特に体育館はクラブで使うのがバレー、卓球、バドミントンと、二見中学校は今そのクラブが体育館を使われるのかなと思っておりますけれども、あとグラウンドであったりとか、そういったこれまでは横のグラウンドが使えたとか、いろいろあるかと思っておりますけれども、そういったクラブ活動等での支障はないのか、また、その辺工夫考えているのか、お聞かせいただけますでしょうか。

◎藤原清史委員長

学校統合推進室副参事。

●中野学校統合推進室副参事

委員の御質問にお答えをいたします。体育館につきましては、現在の二見中学校の体育館の施設よりも少し広い形の体育館になっております。現状と同じような形でクラブ活動のほう、体育館のほうは進めてまいることが可能だと思っております。運動場につきましても、野球部、そして陸上部、そしてテニス部というふうな形で、それぞれ部活動の活動に支障がないような形での設備になっております。

○吉岡勝裕委員

分かりました。ありがとうございました。

以上で終わります。

◎藤原清史委員長

他に御発言はございませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

特別教室のところについてお聞かせをいただきたいと思うんですが、中学校教員の配置を優先してとあるけれども、これはどういう意味なのでしょう。

◎藤原清史委員長

学校統合推進室副参事。

●中野学校統合推進室副参事

委員の御質問にお答えをいたします。小学校と中学校でそれぞれ各クラスの時間割を編成する際に、中学校の教員につきましては、全ての教科が教科担任制であります。ということもありますので、まず中学校の教員の授業、中学校の授業のほうを先に設定のほうをして、その上で小学校の授業のほうの調整をいたしますというふうな形になります。

◎藤原清史委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

この特別教室というのは、例えば音楽室だとか理科室だとか、あるいは調理実習室だとかいろいろあると思うんですけども、これは全体としては共用になるわけですか、中学校と小学校で。

◎藤原清史委員長

学校統合推進室副参事。

●中野学校統合推進室副参事

音楽室と理科室につきましては、それぞれ2つ教室がございます。基本的には片方を小学校、中学校というような形では想定はしておるんですが、やはり学校運営上、中学校が例えば理科を2つ同時に授業するとき、理科室が必要だというような場合は中学校が両方使う。そして、音楽につきましても合唱等いろんな活動がございますので、そのときに中学校が両方使うことが必要な場合につきましては、そのような時間割を設定させていただくことが可能かなと思っております。あと、家庭科室等につきましては1つですので、これは共用になります。

◎藤原清史委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

そういうことなんですが、例えば小学校と中学校の子供たちですと体格が違いますよね。当然、普通の教室ですと教室にある椅子と机、それは小学校の場合と中学校の場合で大きさも違うと思うんですけども、こういうふうに共用ということになってくると、その辺のところ差し支えが出てくるんだと思うんですけども、いかがでしょうか。

◎藤原清史委員長

学校統合推進室副参事。

●中野学校統合推進室副参事

委員の御質問にお答えをいたします。理科室につきましては、少し机の高さが理科室の1と2と異なっております。1つのほうが少し低い形になっております。あとは、全てのものを、机は上下させたりということはやっぱり難しいですので、椅子の高さ等をやっぱりその子供たちの体格に合わせた形で変えることができる部分につきましては、また学校のほうで対応していただくというような形を考えております。

◎藤原清史委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

今の話ですけれども、例えば小学校1年生と中学校3年生では全然体型も違うし、椅子の大きさなんかも違うと思うので、その辺は例えば調節ができる机とか椅子を使うんだと思うんですけれども、それだけでは難しい面もあると思うので、その辺については今後また具体的に進めるときに、丁寧に考えていっていただきたいと思います。どうしてもやはり小さな子がこんな感じで、机が高かったりするとすごくやりにくいだろうし、逆に大きな子が小さな椅子では使いにくいですから、そこら辺については丁寧に考えていただかなくてはいけないと思います。音楽室と理科室は2つあるということで、そのあたりについては工夫もできるんだと思うんですけれども、ほかのところはちょっと、例えば技術室とかというのはあるんでしょうか。技術・家庭の技術室とか、木工とか金工とかです。

◎藤原清史委員長

学校統合推進室副参事。

●中野学校統合推進室副参事

技術室というものは1つございます。木工室はございませんので、技術室で中学校の技術、そしてあとは美術室がございますので、中学校の美術というふうな形で特別教室は設置されております。

◎藤原清史委員長

よろしいですか。

○楠木宏彦委員

はい、ありがとうございます。よろしいです。

◎藤原清史委員長

他に御発言ございませんか。

中村委員。

○中村功委員

私も学校運営の点で、1点お聞きしたいなと思うんですが。チャイムの関係をお聞きしたいんですが、基本はノーチャイムと、こういうことで、小学校、中学校ということで、それぞれ時間帯が違うということで、その部分は理解するんですが、授業を例えば始まる前の合図とか、終わるときの合図というのは、どのような方法でされるんでしょうか。

◎藤原清史委員長

学校統合推進室副参事。

●中野学校統合推進室副参事

委員の御質問にお答えをいたします。現在、小中学校では、子供たちは時計を見ながら動いております。チャイムが鳴る学校の場合、チャイムが鳴った時点で授業はスタートいたします。ですので、このノーチャイムの場合につきましては、子供たちはやっぱり時計を見ながら動くというふうな形で進めてまいります。実際にそれで子供たちは柔軟に対応、これまでの学校もやってきているところもございますので、そのような指導のほうをまた、小中学校のほうで徹底していただくということになります。

◎藤原清史委員長

中村委員。

○中村功委員

そうすると、私のイメージですと、例えば先生が授業をしている中で、熱心にされる中で延びたり、我々も研修受けたりするとそういうことってよくありますが、合図によってもう時間だなというのを認識されると思うんです。先生のほうを僕は特に思うんですが、その辺は先生も時計を見て、きちっと終わるような形で授業が進められておるといことなんでしょうか。

◎藤原清史委員長

学校統合推進室副参事。

●中野学校統合推進室副参事

現在の学校の授業につきましては、1つの小学校であれば45分、中学校であれば50分、その時間の中で、時間的なもの、いろんな構造化をされております。一番最初のつかみのところ、そして展開のところ、そしてまとめのところ、そういうような形でしっかりと授業づくりのほうをしてもらっているという状況ですので、先生方もそのような形で授業のほうを組み立てて、子供たちと実践をしているというところでございます。

◎藤原清史委員長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。私の感覚でちょっと物を言ってしまったので、今は時間どおりにきちっとされるということなら、特に何も問題ないのかなとは考えますが、僕は何か中学校、小学校ということで、大きなチャイムではなく合図なんかが、例えば教室ごとに目覚まし時計のような音の小さいところの合図、目覚まし時計とは言いませんが、合図なんかがあれば非常に便利なんかなと。学校の屋外に聞こえるような大きなチャイムだけではなく、少し小さい屋内用の、自分らの教室にだけ連絡できるような合図があればいいのかなと、こう思っておったんですが、今はそういうことをしなくても時計を見てと、こういうことでありますので、そういう休憩時間を、やっぱり子供たちにとったら休憩時間というのは楽しみな時間でもありますので、当然ながら授業をきちきち時間配分されればそれにこしたことはありませんので、的確にされたいと思います。ありがとうございます。

◎藤原清史委員長

他に御発言ありませんか。

宮崎委員。

○宮崎誠委員

私からも質問をさせていただきたいと思います。まず、学校運営についての話なんですが、これまでの答弁をいただいている中で、小中学校の先生方の連携推進の会議をされていたということでお伺いしました。ただ、この項目の中に障がい者の方たちが、子供たちが休める空間だったりとか、そういった話が入ってきていないので、少し聞かせていただきたいんですが、特別学級というものを準備されているかと思います。どうしてもここで必要なのは、そこだけではなくて各教室、普通教室に入られているお子さんへの加配だったり、そういったこともこの推進会議の中でされていると思うんですけども、どうしても小中学校が一緒になるということで、階層は違えど先生方との連携、それを図ることで、どんな障がいを持ったお子さんなのか、そういったところもすごく必要な連携の体制が要るかと思います。そういったことについて、少しお聞かせ願えますでしょうか。

◎藤原清史委員長

学校統合推進室副参事。

●中野学校統合推進室副参事

委員の御質問にお答えをいたします。令和5年度から、小学校も中学校もそれぞれ特別支援学級が設置されているというふうなところでございます。やはり小学校から今度中学校のほうに上がるお子さんもおみえになりますので、現在、学校の中で話し合われているのは、小学校と中学校、同じ建物になりますので、小学校、中学校と分けてやるのではなくて、やはり一緒に授業をするというようなことも可能だなというふうなところがまず1点。そして、あとはそれぞれ特別支援学級が普通教室のちょうど真ん中のあたりに、間に設置をされておりますので、日常的に普通学級の子供たちとの交流、そして自分たちが学べる場としての特別支援学級というふうなことで、そこら辺も設定をされております。

これから学校が始まってまいりますと、二見浦小中学校の子供たち、たくさん560人ぐらいいろいと思います。その中で、いろんな子供たちの中でいろいろ切磋琢磨しながら学べるというようなところを先生方も力を入れてやってまいりますというようなことになりますので、御理解のほうをよろしくお願いいたします。

◎藤原清史委員長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

連携することは非常に難しいと思います。特にそういったリスクを持ったお子さんたちというのは、学校の位置が変わる、教室が変わる、こういったことでもかなり刺激を受けるというのを、私自身も自分の子供たちの件で経験した上でたくさん学んできました。やはりここは慎重にならなければいけないところもたくさん出てくるかと思います。そこは先生方、そして教育委員会を通じて、皆さんで何とか優しく見守れる、そんな子育てできる環境をつくっていただければと思います。

引き続き、もう一点聞かせていただければと思います。②の生徒指導に関する主な内容という中で、登下校児童は徒歩通学、そして自転車通学、これに関して、共通したルールの認識をしていただいているのかなとは思いますが、現時点でこれから変わっていく、学校で行うのかではなくて、やはり今現時点の小中学校で、それぞれこれから6年生が中学生になる、そういったところで環境が変わってくるかと思います。そういったところはどの時期にやられているのか、もう既に終わっているのか。そういったことを聞かせていただけますでしょうか。

◎藤原清史委員長

学校統合推進室副参事。

●中野学校統合推進室副参事

すみません。子供たちの新しい通学路に関わることになると思います。小学校と中学校、それぞれやはり新しい学校への通学の仕方について、この2月の終わりぐらいから、また3月にかけて実施をするというふうなことを聞いております。小学校からお聞きしましたところ、全てのお子さんではないんですが、月末の土曜日だったか日曜日だったかと思うんですが、そのような形でまた設定をさせていただく。または事前に小学生も新しい学校のほうに来ていただく中で、登下校の部分、そして学校前に今度信号等もつきますので、その信号、横断歩道の渡り方等について、また指導のほうをこの後、学校が始まるまでにできることはさせていただくというふうなことになります。

◎藤原清史委員長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

これからということでしたので、どうしても大人の目線で見ると子供たちの目線というのは違うものがあるかと思います。そこで拾える案件とかありましたら、そこにも対応していただきたいと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。ありがとうございました。

◎藤原清史委員長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「小中学校適正規模化・適正配置推進事業（進捗状況）について」を終わります。

「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。

本件につきましては、引き続き調査を継続していきます。

説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時37分

◎藤原清史委員長

休憩前に引き続き、会議を続けます。

【新型コロナウイルス感染症対策に関する事項】

〔新型コロナワクチンの接種状況について〕

◎藤原清史委員長

次に、「新型コロナウイルス感染症対策に関する事項」について御審査をお願いいたします。

「新型コロナワクチンの接種状況について」当局から説明を願います。

健康課副参事。

●北村健康課副参事

それでは、新型コロナワクチンの接種状況につきまして、お手元の資料4に基づきまして御説明申し上げます。

資料4、「1 これまでの経緯」を御覧ください。新型コロナワクチンの接種につきましては、伊勢地区医師会や伊勢薬剤師会をはじめ、市内4病院及び市内各診療所の御協力の下、令和4年9月末に従来株ワクチンの接種を終了し、10月1日よりオミクロン株対応ワクチンに切り替え、接種を進めました。また、10月24日から接種可能となった生後6か月以上4歳以下の乳幼児の初回接種、5歳以上11歳以下の小児の初回接種及び9月6日から接種可能となった3回目接種におきましても、順次接種機会を設け、接種を進めています。

次に、「2 接種率」についてでございます。資料の表は令和5年1月26日現在でございますが、3回目接種につきましては、全体が70.9%、65歳以上の方が90.9%となっております。4回目接種につきましては、全体が49.1%、65歳以上が82.9%となっております。オミクロン株対応ワクチンについては、接種回数5万3,582回、接種率が43.5%、うち65歳以上においては、接種回数2万8,086回、接種率70.6%となっております。

直近の接種率につきましては、本日時点で、3回目接種が71%、65歳以上の方が90.9%、4回目接種につきましては、全体が49.4%、65歳以上の方が82.9%となっております。オミクロン株対応ワクチンにつきましては、本日時点で、接種回数5万4,653回、接種率44.4%、うち65歳以上においては、接種回数2万8,476回、接種率が71.5%となっております。

次に、「3 今後の予定」でございます。令和5年1月以降のオミクロン株対応ワクチンの接種対象者につきましては、年齢到達の方や転入者のうち未接種の方などであるため、2月以降の接種体制は規模を縮小して、臨時特例接種の実施期間である3月31日までに、全ての接種希望者にワクチン接種が完了できるよう引き続き接種を進めてまいります。接種対象者は減少しますが、新型コロナワクチン接種を希望する全ての方が接種を終えることができるように、しっかりと取り組んでまいります。

以上、「新型コロナワクチンの接種状況について」御報告申し上げます。よろしくお願いたします。

◎藤原清史委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

昨年10月1日から、オミクロン株対応ワクチンに切り替えて進んでいるわけですが、恐らくそれは4回目とか5回目とか、そういうふうな方になるのかなと思うんですが、接種率を見ますと、4回目で半数いないんですね、49.1%。5回目で27.0%。こういう状況で、これ2月以降、接種した人が非常に縮小されていると思うんですが、こういう状況に対してそれが適切なのかどうなのかについては、どういう判断をされ

たんでしょうか。

◎藤原清史委員長
健康課副参事。

●北村健康課副参事

恐らく従来株のウイルスと比べて重症化がしなくなったりとか、あと副反応のほうが強かったりとかいう不安を持たれる方がみえたりして、接種控えをされている方が増えているのかなというふうに推測しております。以上でございます。

◎藤原清史委員長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

分かりました。ということは、結局、現段階で縮小、たしかこれは週に2回でしたっけ、大規模接種会場でやるのは。

個々のところではもっとあると思うんですけども。こういうふうに縮小して、特にオミクロン対応についてはうまくいくのか。そして、現状は実際に足りているのかどうか、その辺についてはいかがでしょうか。

◎藤原清史委員長
健康課副参事。

●北村健康課副参事

2月の接種枠に対して、すごく接種枠を縮小させてもらったんですけども、予約はほぼ100%入ったんですけども、実際、当日キャンセルとかで埋まってこないというような状況でございました。3月は今ちょっと接種の計画を立てている状況なんですけれども、もう一度各診療所さんにお問い合わせしてもらって、2月よりは接種枠を増やすような状況を取っております。ただ、どうしても埋まってこないというふうに推測しますけれども、それで御協力いただける診療所さんは、なるべく接種枠を取っていただくようになっている形をお願いをさせてもらいながら、今ちょっと調整をさせていただきますので、3月はそれなりに枠としては確保をさせていただけるのかなというふうな状況でございます。以上でございます。

◎藤原清史委員長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

特例臨時接種の実施期間が3月31日までということで、それまでにやっぱりしっかりと体制を常に見直していただいて、拡充していただければと思います。以上です。

◎藤原清史委員長

他に御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「新型コロナワクチンの接種状況について」を終わります。

「新型コロナウイルス感染症対策に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。

本件につきましては、引き続き調査を継続いたします。

以上で本日御審査いただきます案件は終わりましたので、これをもちまして教育民生委員会を閉会いたします。御苦労さんでした。

閉会 午前10時44分

上記署名する。

令和5年2月7日

委員長

委員

委員